

包括外部監査人の皆様へアンケートのお願い

皆様におかれましては包括外部監査人として多大な職責を果たされ厚く御礼申し上げます。

私共は、これまで皆様の監査報告に対し、「包括外部監査の通信簿」にて評価をしている団体です。皆様の中には大変「御納得を得ない」評価やコメントをしていることもあるかと存じますが「通信簿（イエローブック）」の作成は、包括外部監査、特に包括外部監査制度の充実と行政での有効活用を目指すことを目的とするものでありますので、私共の評価、コメントの不備、至らなさにつきましては御容赦のほどお願い申し上げます。

さて、この制度は実施 25 年を迎えました。この間、監査報告書は監査人各位の努力により、かなり充実し、これをもとに行政当局が有効に活用できるものになっていると考えます。そこで、皆様の監査報告を活かした行政側の措置（改善）に注目し、追加調査を強化しているところです。

皆様の監査結果の指摘や意見には、行政当局（首長）が監査委員にその措置結果を通知し、監査委員より公表される制度となっておりますが、その公表の状況は公報掲載のみならず、ホームページ、一般広報紙など多様であります。

そして、監査人に対しては措置内容について①何の連絡もない、②通知の個別案内はある、③意見も聴かれるというような対応の異なりもあるようです。

私共としては、監査人の方も納得できる程度の措置ができるだけ早くとられ、そのことが議会や市民にわかるようになっていることが必要と考えています。行政の措置について、監査人の方が報告書提出後の確認や点検をすることは、一種の事後サービスをお願いすることになりますが、多大な御苦勞を払われた監査結果について成果の実現を確認することでもありますのでお願いします。

実は、2005 年以来、監査人経験者の皆様に監査作業上のご苦勞や行政の対応等について、アンケートにご協力頂いてきました。その結果は通信簿に掲載させていただきました。また、2013 年より監査結果の「指摘」や「意見」への措置についても、包括外部監査人経験者の皆様にアンケートさせていただき、その結果は通信簿付録の DVD に収録させていただきました。

今回、私共は自治体自身にも直接アンケート調査をし、監査結果の「指摘」や「意見」についての措置や対応状況を具体的に視る作業に入っておりますが、令和 4～令和 6 年度の監査人の皆様にも別紙のとおりアンケートによる御回答をいただきたくお願い申し上げます。令和 6 年度から初めて監査人になられた方はまだ全く措置がなされていない場合もあり、また令和 4 年度からの監査人の方はかつてのアンケートで回答された方もおられると存じますが、監査報告に 2～3 年遅れで措置がとられることもあり、またそのことを想定されての監査結果の「指摘」や「意見」（提言を含む）もあると存じます。過去に回答された分は回答済みとして追加回答いただければ幸いです。

ご回答は、下記いずれかの方法で、**2025 年 5 月 9 日（金）** までにお送りくださるようお願い致します。

①右の URL のフォームから <https://pro.form-mailer.jp/fms/c652bae4331030>

②右の QR コードのフォームから

③同封の回答用紙に記入後、返信用封筒にて

④同封の回答用紙に記入後、FAX(052-953-8050)にて

なお、このアンケート結果は 2025 年 10 月発行予定のイエローブック（付録の DVD）に掲載の予定ですが、監査人氏名については、様々な事情で公表を控えた方がよいと考えております。そこで、アンケートにお名前をご記入いただいた場合でも、個々の回答は匿名の形で発表する予定です。しかし、特に顕名の希望の方はその旨お書き添え下さい。

敬具

2025 年 4 月

全国市民オンブズマン連絡会議

包括外部監査評価班

代表 光 成 卓 明

包括外部監査人へのアンケート

回答時のお名前とメールアドレス、“監査人名や自治体名が特定されそうな回答部分”はイエローブック発表時に非公開にしています。もし回答を集約するオンブズに対しても匿名を希望する方は無記名にしてください。

また、アンケートへの回答内容とイエローブックの評価は一切関係ありません。

以下、該当のものに○を付け、御回答下さい。記述欄が不足の方は適宜余白や別紙に御加筆下さい。

御 名 前： _____ (イエローブック発表時非公開、オンブズに対して匿名可)
担 当 年 度： R4 ・ R5 ・ R6 _____ (補助者としての担当は除く)
担当自治体名： _____ (イエローブック発表時非公開)

問1. 令和6年度包括外部監査人としてお仕事をされての感想はいかがでしたか。

a から c より該当するものを1つご回答ください。

a. 困難な仕事だった b. 予想の範囲内だった

c. その他 (_____)

問2. 外部監査作業と報告書についてどの点に注目ないし努力されましたか。

該当するものをご回答ください。(複数回答可)

- a. 事実関係を個別事業にまで調査する
- b. 全体の事実関係を把握し整理する
- c. 自治体での財政的重要事項を把握する
- d. データを詳しく記載する
- e. 事実問題、現状を図表化などして分かりやすくする
- f. 写真などを掲載しビジュアル的に見やすいものにする
- g. テーマ選定や視点を詳しく説明する
- h. 評価の基準や意味を明確に定義する
- i. 評価基準により指摘や意見をはっきり記述する
- j. 行財政の将来のため提言を特に意識して書く
- k. 適法性について明確に書く
- l. 3E について詳しく書く
- m. 自治体のあるべき姿をはっきり書く
- n. 現実に照らし改善への有効な指摘、意見を述べる
- o. 行政に取り上げられるかどうかを考えて書く
- p. その他 (_____)
(_____)

問3. 行政対象部門の協力度について、どのように感じられましたか。

a から c のうち、該当するものを1つご回答ください。

- a. 非常に協力的だった → 問5へ
- b. 地位・部局によって協力的でないところがあった → 問4へ
- c. 全体的に協力的とはいえない → 問4へ

ご意見があれば記述をお願い致します。

()
()

問4. 【問3でbまたはcと回答された方に伺います】

上記のように思われたのはどのような部局ですか(特定しすぎると不都合な部分については、『建設部門』『外郭団体』のように抽象化して頂いても結構です)。

()

問5. 監査報告書の完成にあたって評価・意見を述べる際に、事前に被調査部局に下案を見せて意見を聞くことはありましたか。 a、bいずれかをご回答ください。

- a. あった → 問6へ
- b. なかった → 問7へ

問6. 【問5でaと回答された方に伺います】

その部局から反論や意見があった場合、どのように対応されましたか。

a から c のうち、該当するものを1つご回答ください。

- a. 参考にして事実誤認があれば訂正した
- b. 評価に関しても参考にし、補正した
- c. 評価に関しては取り入れなかった

問7. 令和4～6年度の監査報告書の指摘や意見に対する行政の措置について、年度別にお答えください。

令和4年度

() 担当していない () 担当した(補助者としての担当は除く)

↓令和5年度へ

①行政の措置について、どのように感じられましたか。

a から c のうち、該当するものを1つご回答ください。

- a. 誠実迅速に措置し満足している
- b. 措置については満足でないがやむをえない
- c. 措置は十分でない

②措置が行われた時期について、どのように感じられましたか。

a から c のうち、該当するものを1つご回答ください。

- a. ほぼ満足
- b. どちらでもない
- c. 満足していない

③ご意見があれば記述をお願い致します。

()
()

令和5年度

() 担当していない () 担当した(補助者としての担当は除く)

↓令和6年度へ

①行政の措置について、どのように感じられましたか。

a から c のうち、該当するものを1つご回答ください。

a. 誠実迅速に措置し満足している

b. 措置については満足でないがやむをえない

c. 措置は十分でない

②措置が行われた時期について、どのように感じられましたか。

a から c のうち、該当するものを1つご回答ください。

a. ほぼ満足 b. どちらでもない c. 満足していない

③ご意見があれば記述をお願い致します。

()

()

令和6年度

①行政の措置について、どのように感じられましたか。

a から d のうち、該当するものを1つご回答ください。

a. 誠実迅速に措置し満足している

b. 措置については満足でないがやむをえない

c. 措置は十分でない

d. 非該当(行政の措置がまだ実施されないため)

②措置が行われた時期について、どのように感じられましたか。

a から d のうち、該当するものを1つご回答ください。

a. ほぼ満足

b. どちらでもない

c. 満足していない

d. 非該当(行政の措置がまだ実施されないため)

③ご意見があれば記述をお願い致します。

()

()

問8. 【複数年度担当された方に伺います】監査結果意見への措置について公表の都度個別案内通知を受けていますか。 a、b いずれかをご回答ください。

a. はい → 問9へ

b. いいえ → 問10へ

問9. 【複数年度担当された方に伺います】措置やその公表について事前案内や相談はありましたか。 a、b いずれかをご回答ください。

a. はい → 具体的な内容について下記に記述をお願い致します。 → 問11へ

b. いいえ → 問11へ

()

()

問10.【複数年度担当された方に伺います】【問8でb.いいえと回答された方へ伺います】行政の措置・対応について、個別に直接案内通知されない場合でも、監査人の方で事後に調べて把握されていますか。

a、bいずれかをご回答ください。

a. はい b. いいえ

問11. 監査人としての仕事について、行政に採用されたことでの満足・達成感はありましたか。a、b いずれかをご回答ください。

a. はい b. いいえ

それはどのようなことですか。

()

()

問12. 監査人としての作業上の困難さにはどのようなものがありましたか。

該当するものをご回答ください。（複数回答可）

a. 対象部局課の非協力 b. 資料不足、不明、保存不足

c. 条例等不備、行政判断基準の不明、あいまいさ d. 時間的制限

e. 経済的困難（報酬との関係） f. 監査側スタッフの不足

g. その他 ()

()

問13. 監査報酬についてどうお考えですか。

aからcのうち、該当するものを1つご回答ください。

a. 十分 → 問15へ

b. 十分とは言えないが、公共団体へのボランティアでもあるとして、了解している → 問14へ

c. 不十分 → 問14へ

問14. 【問13でbまたはcと回答された方に伺います】

そのようにお考えの理由について、該当するものをご回答ください。（複数回答可）

a. かけた労力、実働時間、作業に対して低すぎる

b. 補助者に対して十分な費用、報酬を払えない

c. もっと十分な調査作業をしようと考えても費用的に限界を感じる

d. 報酬の範囲内でするしかない

e. その他 ()

()

問15. 監査委員と外部監査報告書についての意見交換、対応はありましたか。

aからcのうち、該当するものをご回答ください。（複数回答可）

a. 何の対応もない（法令の義務事項を除く）

b. 監査中、情報や意見の交換もあった

c. 監査後、情報や意見の交換もあった

また、監査委員の役割、対応について御意見があれば記述をお願い致します。

()
()

問16. 外部監査報告書作成後に議会、議員に説明する機会がありましたか。

a から c のうち、該当するものをご回答ください。（複数回答可）

- a. 議会の正式な場（本会議・委員会）で説明をした
- b. 非公式な場で、正副議長や議員に説明をした
- c. 説明する機会はなかった

また、議会・議員の対応や報告書の活用度について御意見があれば記述をお願い致します。

()
()

問17. 首長部門とのテーマ選定や報告書作成後の対応について

a から e のうち、該当するものをご回答ください。（複数回答可）

- a. 首長部門からテーマ選定のため参考意見を聴いた
- b. 首長部門からテーマ選定のための参考意見を聴いていない
- c. 提出した報告書について正式に質疑、その他会合があった
- d. 私的に尋ねられた
- e. 一切なかった

また、首長の対応について御意見があれば記述をお願い致します。

()
()

問18. 包括外部監査人として仕事をされた経験を踏まえて、この制度のために改善その他提言があれば記述をお願い致します。

()
()
()
()

問19. 行政の対応や私共のイエローブックへの批判、評価も含めてご意見があれば記述をお願い致します。

()
()
()
()

紙幅不足の場合は御追加ください。御協力いただきまして有難うございました。

「通信簿（イエローブック）」ご購入のお願い

包括外部監査人の皆様へ

前略

皆様におかれましては包括外部監査人として多大な職責を果たされ厚く御礼申し上げます。また、私共評価班が作成発行しています「通信簿（イエローブック）」に関して、アンケートその他のご協力をいただきありがとうございます。

おかげさまで今年も「通信簿（イエローブック）」の発刊に向けた取り組みを開始しておりますが、ここ数年、「通信簿」の販売部数が減少しており、発行の継続が危ぶまれる状況が続いています。

私共の包括外部監査評価班は、全国から弁護士、税理士、公認会計士、市民ボランティアなどが集まり会議を開き、また全国からの情報を収集し整理するための事務局を設置するなど労力と時間をかけて活動をしているのですが、販売部数の減少に伴い、収支状況が芳しくありません。

数年前よりクラウドファンディングを利用した寄付の募集も行っていますが、それでも運営は難しい状況にあります。

そこで、誠に恐縮ではございますが、「通信簿」を包括外部監査人の皆様に対しても有償で販売をお願いしたいと思います。
2025年10月末頃、定価6,000円（税込）にて販売させていただきます。勝手なお願いですが、是非とも「通信簿」のご購入をご検討いただければと思います。

また、「通信簿」に対するご意見・ご助言をいただければ幸いです。

現在、販売予約を受け付けておりますので、下記の申込用紙をFAXにてご返信いただくか、下記のQRコードからフォームにて申込みいただければ、発刊後に「通信簿」を送付させていただきます。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/dfc0d431331033>

以上、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

草々

2025年4月

全国市民オンブズマン連絡会議
包括外部監査評価班
代表 光 成 卓 明

「包括外部監査の通信簿（2025年版）」購入予約申し込み

全国市民オンブズマン連絡会議 行
FAX (052-953-8050)

2025年版「包括外部監査の通信簿」を_____冊購入します。

お名前

担当自治体名

ご住所 〒

電話番号